



報道・出版関係各位

アミューズメント施設(ゲーム店舗)への 年少者入場制限緩和への対応開始



首都圏を中心に総合エンターテインメント事業を展開するアドアーズ株式会社(本社:東京都港区 代表取締役社長 上原聖司)は、明日(2016年6月23日(木))より施行される「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(以下:風適法)」の改正にあたり、運営するすべてのアミューズメント施設における年少者の入場制限緩和に合わせた集客施策を開始いたします。

この度の風適法の改正にあたり、当社が運営するアミューズメント施設「アドアーズ」のうち、風適法の対象店舗となる全ゲーム店舗(46店舗)において、年少者の入場制限緩和にあわせた集客施策を開始いたします。

年少者の入場制限の時間は都道府県ごとで異なりますが、当社の店舗が集中する都内駅前に立地するゲーム店舗においては、16歳未満のお客様はこれまでは18時までのご来店だったものが、保護者様の同伴であれば、22時までご来店いただけるようになるなど、大きく変更されます。

これにより、ご家族でのお出掛けの帰り道などにもお立ち寄りいただけるようになるなど、より多くのお客様にお楽しみいただける機会が増えることから、アドアーズではご家族でのご来店で様々なサービスが受けられるスタンプカードや、メダルゲーム設置店舗においてはお得なファミリー向け特別パックの販売を開始するなど、各種サービスの提供を実施いたします。詳細は弊社運営店舗情報サイトにて、順次お知らせ致します。

(<http://www.adores.jp/>)

また、この度の改正に伴い、これまでゲームセンター等のアミューズメント施設に適用されていた風適法の「第8号営業」から「第5号営業」に変更となります。

【法令に基づく各都道府県別の入場可能時間】

●22時まで	北海道・青森県・秋田県・山形県・新潟県・群馬県・長野県・富山県・東京都・千葉県・山梨県・静岡県・石川県・福井県・岐阜県・愛知県・三重県・滋賀県・京都府・大阪府・兵庫県・奈良県・和歌山県・岡山県・広島県・島根県・山口県・香川県・高知県・愛媛県・福岡県・佐賀県・長崎県・大分県・熊本県・宮崎県・鹿児島県
●20時まで	宮城県・埼玉県・神奈川県・徳島県・沖縄県
●20時まで (18歳未満は22時まで)	福島県
●変更無し	岩手県・茨城県・栃木県・鳥取県

【本リリースに関するお問合せ窓口】

経営企画部 IR・広報担当 佐藤 / 秋山

Tel : 03-5843-8888 Fax : 03-5843-8808 mail : ir@adores.co.jp